昭和63年度

施政方針

月潟村長
金子由征

長く厳しい冬もようやく終りに近ずき、啓蟄も過ぎ、暦の上では春であります。

今冬は例年にない暖冬で、果樹や家屋、道路等の被害もなく、近年の除雪費、被害額に比べ、格段の少なさで誠に御同慶のいたりであります。

私は、これからの諸事業を進めるに当り、昭和六十三年度予算の編成にあたっては、従来から進めてまいりました行財政改革を着実に推進し健全財政の確保に勤めることを基本としつつ、高齢化対策、地域経済活性化対策など社会経済醸成の推移に即応した真に必要な施策への財源の重点的、効率的配分に積極的に努め、内需拡大の要請に応えるべく努力しておるところであります。

しかし、村税、地方交付税も大幅な伸びは期待出来ず、一方歳出面においては人件費等が着実に増加するため、財政事情は依然厳しい状況が続くと予想されますので、皆様方の御協力をいただきながら誤りない財政運営をしてまいりたいと考えております。

「モデル事業」

昭和六十二年度末での進捗率では四二・七％であり、九年間実施してまいりましたが遅々として進んでいないのが現状であります。集落道の整備、農村公園建設、防火水槽の建設等を、所期の計画完成に向けて整備できるよう努力してまいる所存であります。

「地域活性化対策」

地域活性化の方針としては、宅地造成、工場誘致、地域産業の振興が必要であり、民間資本の投入を図りながら、人口増加なるものが村の活性化、商店街の活性化につながるものと期待いたしておるところです。昭和六十三年度は、西萱場地内に宅地造成の手続きがなされており、民間資本を主体とした宅地造成に積極的に支援してまいりたいと考えております。

「道路・交通安全対策」

現在、村道舗装率五六・三％であります。主要道路の整備改良舗装について、今後も継続的に実施したいと考えており、未整備村道につきましても計画的に整備をしてまいります。

「学校施設整備」

建設校を月潟中学校と決定いたしました。昭和六十二年度末の学校施設整備基金積立金は一億四千二〇〇万円といたしましたが、建設には手持ち資金がまだまだ程遠いものと考え、積立金の増加を図り早期に建設できるよう努めてまいりたいと考えております。

「農村環境改善センター」

住民の方々から要望、期待されている農村環境改善センターは、昭和六十三年度は調査測量試験に入ることができ完成の運びとなっております。昭和六十四年度工事着工し完成後はこの施設を中心に地域住民の連帯意識の高揚、教育文化の向上を図ってまいる所存であります。

「教育」

学校教育、社会教育を通じ情緒豊かな人間づくりのため教育環境整備を重点として、昭和六十二年度に引き続き、小・中学校とも基礎学力向上、個性の伸長、創造性の育成に努力いたします。健全で学力の優れている子供で経済的理由から高等教育の進学ができないことのないよう奨学金制度を継続してまいります。

「福祉関係」

高齢化社会に伴ない、本村でも特に高齢者人口率が高く、全人口の一五・四％が六十五歳以上の高齢者であることに注目し対策を講じることといたしました。

重点施策とし、一人暮らしの老人、在宅寝たきり老人の家庭介護を引き続きホームヘルパー二名体制で継続し、健康で長寿で暮らせるような対策を計りました。保健衛生において検診事業、健康教育事業を重点とし対策を講じてまいります。

「農業関係」

現在、農業をとり巻く情勢は農産物の自由化、ポスト三期対策という政策の中で、より一層厳しさが増し、高度な対応が求められております。

このような状況に鑑み、昭和六十三年度において引き続き水田農業確立対策を実施するほか、消費、流通、生産の全般におよぶ緊急な取り組み受給均衡の回復を進める必要があり、新たに米受給均衡化緊急対策を講じられることとなりました。

構造政策の推進については、推進体制の整備強化を図るとともに二十一世紀に向けての月潟村農業の将来についてコンサルトを実施し、基本対策の策定に取り組んできます。なお水田農業確立対策につきまして、昭和六十三年度より良質米出荷比率に基づく転作目標面積の配分を取り入れ、良質米の安定多収と生産費の低減を図り産地間競争に勝ち残れる施策を積極的に取り組んでまいりたいと考えております。

「商工振興」

国の経済は国内需要が増加し、景気は着実に回復に向かっていますが、本村における景気は依然として停滞の状況であります。

このような状況の中で、中小企業の発展のための諸施策を商工会と一体となりながら積極的に推進してまいりたいと考えております。

そのためまず、商店街の活性化、地場産業の育成のため、街の美化運動、後継者の育成、人材の養成と鎌産地としての技術の向上及び販路の拡大に努力してまいる所存であります。

「土木関係」

道路等の環境整備につきましては、国県補助事業、農村総合整備モデル事業の推進を図るとともに、県営・団体営農道整備事業は、土地改良区との連携を図りながら整備を推進する所存であります。

国・県補助事業につきまして、農村総合整備モデル事業は予算要求どおり八、六〇〇万円を計上、また、先にふれた農村環境改善センターの測量設計を実施、六十四年度、六十五年度にわたり工事を予定、このため基本的には継続路線も含めて単年度完了工事を主体に計画しております。

新規路線の集道九十九号道路は全延長、集道九十四号道路は一部の下層改良、防火水槽五基を計画、継続の団体営農道整備事業につきましても早期完了に努めてまいりたいと考えております。

昭和六十二年度において興業再配置事業により整備した宅地排水路の残地内に新規国庫補助・交通安全施設整備事業で補導の設置を二カ年継続で計画し、六十三年度は初年度分九〇〇万円の事業費を計上しました。

村単独事業につきましては、六十二年度に引き続き、村道一〇号線の月潟小学校から村道一一三号線までの一八〇mに消雪パイプを敷設するとともに側溝整備、オーバー・レイ工事を併せて行います。

村道六号線・上曲通地内の特殊改良一種工事完了に併せ舗装工事を計画、大別当地内の村道一号線から下曲通地内の村道四十五号線の全面オーバー・レイも計画いたしました。

宅地排水関係では、月潟地内の村道一号線・六号線東側側溝及び町中の西側溝について、長期間の中で改良とし、六十三年度初年度一、〇〇〇万円を計上としており、各種工事を予定しております。

これらを新年度の重点施策として推進してまいる所存であります。

今後ともよろしく御指導、御協力をお願い申し上げる次第であります。

議会だより

昭和63年度

各会計予算決る

―第１回定例会―

昭和六十三年第一回定例会が三月八日から十六日までの会期九日間で開かれました。

この議会で審議されたものは、専決処分の承認一件、規約の変更三件、条例改正八件補正予算六件、新年度予算四件、及び議員提案による意見書、決議各一件の合せて二十四件で、それぞれ次のとおり決まりました。議案の内容と審議結果をお知らせします。

◎専決処分の承認を求めることについて（昭和六十二年度一般会計補正予算第六号）

歳入歳出それぞれ五万六千円を追加し、総額を十一億一八五万一千円とするものです。

これは、西萱場地内の集落道工事に伴う用地買収費が予定より少なくて済んだため、余った経費を同工事の延長に充てようとするもので、工事期限の関係から二月九日付けで専決処分したものです。

（承認・全会一致）

◎新潟県町村退職手当組合規約の変更について

◎新潟県町村人事事務組合規約の変更について

◎新潟県消防団員等公償組合規約の変更について

この三件は、県下市町村等で構成する一部事務組合の中